



平成 29 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 ロングライフホールディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 遠藤 正一
(J A S D A Q ・ コード : 4355)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
(TEL . 06 - 6373 - 9191)

証券取引等監視委員会による当社元社員に対する 課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社元社員に関して金融商品取引法違反（インサイダー取引）の事実が認められたとの発表がなされました。

当社では、自社株式の売買に関する社内規則を設け、また、従業員には社内研修を通じてインサイダー取引防止に取り組んでまいりました。

そのような中で、このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、株主の皆様、投資家をはじめ関係者の皆様に謹んでお詫びを申し上げます。

今後は社内体制の強化と社内教育を徹底することにより、インサイダー取引の再発防止に努めてまいります。

以上